

第4章 観光振興の基本施策

1. 滞在型観光コンテンツの充実等による観光まちづくりの推進



(1) 文化や食などの地域資源を活用した観光コンテンツの充実

① 文化観光の推進

博物館等を拠点に、飲食・観光施設等とも連携した県内のミュージアム周遊、文化観光施設の多言語化等の環境整備による利便性の向上、長崎の食文化発信など、文化観光推進法¹に基づく取組により文化観光コンテンツの充実を図ります。

若者が主体的に取り組む質の高い文化芸術活動の支援や、文化芸術による地域づくりの推進と人材の育成を図るため、各離島地域の実行委員会が主体的に実施する文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として開催します。

本県を舞台とするマンガ、小説等の作品の創作支援を行い、そこに描かれる本県の地域資源（偉人／歴史／自然／食文化など）の魅力を、多様な嗜好をもつ、幅広い世代の読者層に伝えるとともに、出版社等との幅広いネットワーク構築により、作品舞台を巡る「聖地巡礼」などアニメツーリズムへの発展、その関連イベントの開催や訴求力のある情報発信に取り組みます。併せて、マンガ、小説、アニメ、ゲーム等を活用した観光コンテンツの創出や映画撮影の誘致等も推進します。

各地域の歴史・文化を活用したフィールドワークなど文化資源を活用した観光コンテンツの充実に取り組む地域を支援します。



長崎歴史文化博物館

② 食を生かした観光の推進

地域の伝統的な食材の掘り起こしや文化と郷土料理の融合を図る取組など、「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援を強化します。

観光客の満足度を高めるため、県産食材を活用した魅力ある「食」を提供する取組及び「観光客におすすめしたいグルメ店」の冊子や Web 等を活用した情報発信などを行います。

地元の「食」や体験プログラムと交通手段を組み合わせた着地型旅行商品²の造成・販売を支援し、更なる県内周遊を推進します。

1 【文化観光推進法】正式名称は、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」で、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とするもの

2 【着地型旅行商品】旅行者を受け入れる地域で作られる旅行商品

③ スポーツツーリズムの推進

自転車地域を巡り沿線の魅力を楽しむ体験・交流型観光の情報発信を行うとともに、走行・受入環境の整備に取り組みます。特に島原半島では、安全・快適なルート設定や走行環境整備をはじめ、サイクリスト用の宿泊やサポート環境の整備等に地元3市や観光関係者、民間企業、地域の方々と連携して取り組み、地域全体の機運を醸成しながら、ナショナルサイクルルートの指定を目指します。

ボートの練習環境として全国的に高い評価を得ている諫早市の本明川ボート練習場について、今後はボートのみならずカヌーやSUP¹などの水上スポーツの拠点となるべく、諫早市、県ボート協会と連携して合宿誘致を行います。併せて全国規模の大会開催に必要となる、日本ボート協会公認コースの認定取得を目指します。

日本の伝統的な武道である空手、柔道、剣道などを見たり、体験したりする武道ツーリズムを目的とした訪日外国人観光客の受入体制づくりのため、海外ナショナルチーム等によるキャンプ誘致や武道を使った体験プログラムの創出に取り組みます。

長崎スタジアムシティプロジェクトと連携し、地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致に対する協力をを行います。



本明川ボート練習場

④ 教育旅行の推進

本県の教育旅行は、平和学習や世界遺産をはじめとした歴史・文化など、幅広いテーマでの学習が可能であることから、教育旅行の目的地として全国の中でも上位に位置しており、将来のリピーターにもつながる可能性があります。そのため、「平和学習」、「交流体験」などの魅力ある体験プログラムの開発を引き続き促進するとともに、地域においてそれらの取組を主導する団体の体制づくりも支援していきます。併せて、学校や旅行会社の教育旅行部門への継続的なセールス活動等により、誘致拡大を図っていきます。

⑤ 多様な体験型観光の促進

「ひかり」と港の活用による夜型観光コンテンツや、海浜の魅力や魚市場などを生かした朝型観光コンテンツの開発、地域の暮らしの中で培われた知恵や技など、その地域ならではの思い出に残る体験メニューの開発・提供に取り組む地域への支援を強化します。

有人国境離島法²に基づく支援策等を積極的に活用し、離島ならではの自然、食、歴史・文化などの魅力を生かした滞在型観光を促進します。

港の安全対策を進めるなど、離島の特長である多様な「釣り」をブルーツーリズムの核として磨き上げます。

港における有効活用の一環として、係留施設をヨット等の寄港に活用し、既存施設を有効活用した誘客に取り組みます。

自然公園やジオパーク等の豊かな自然資源を活用した自然体験型のコンテンツ造成による誘

1 【SUP】 スタンドアップパドル・サーフィン(Stand up paddle surfing)の略称で、サーフボードの上に立ち、1本のパドル(櫂)で左右を交互に漕ぎ海などの水面を進むウォータースポーツのひとつ

2 【有人国境離島法】平成29年4月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の略称

客など、エコツーリズムを促進します。

自然や温泉、身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持するヘルスツーリズムなど、長期滞在につながる観光を促進します。

グリーンツーリズムや農泊¹の推進に向けて、体験プログラムの開発や県内の農泊PRなどの誘客対策とともに、人材育成や新たな担い手確保に取り組みます。

(2) 大型プロジェクトを活用した観光まちづくり

① 大型プロジェクトを活用した観光まちづくりの推進

長崎県においては、出島メッセ長崎の開業、新幹線開業と新幹線駅周辺の整備・まちづくり、民間による長崎スタジアムシティプロジェクト、俵ヶ浦半島（佐世保市）の開発、IRの誘致、雲仙温泉における上質化事業、対馬博物館の開館など、ハード整備を伴う大型プロジェクトが進行しており、これらを契機として本県を訪れた観光客に感動を持ち帰っていただき、また訪れたいと思っただけのような「観光まちづくり」に取り組む地域への支援を強化します。

(3) 世界遺産と日本遺産の活用

① 世界遺産の適切な保護や価値の発信

世界遺産の「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、ユネスコに推薦書と一緒に提出した包括的な保存管理計画に基づき、構成資産の適切な保護や価値の発信を行うとともに、「潜伏キリシタン関連遺産」においては、住民生活と観光の調和による秩序ある公開及び関連文化財の保護や価値の発信を行い、地域の持続的な維持に向けた取組を着実に進め、価値を守り伝える仕組みづくりを推進していきます。

② 世界遺産の次世代への継承や地域の活性化

地域と世代をつなぐことを目的に、世界遺産を生かしたふるさと教育や大学と連携したフィールドワークを促進するとともに、構成資産のある集落等が活性化するための活動を支援するなど、保存と活用の好循環による持続的な取組により、次世代への継承や地域の活性化につなげていきます。



江上天主堂

③ 日本遺産の情報発信と活用

地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定する「日本遺産」は、県内に4件²あります。



金田城跡

1 【農泊】日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の食、体験などの魅力を味わってもらおう農山漁村滞在型旅行

2 【県内の日本遺産】

・国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～

・日本磁器のふるさと 肥前 ～百花繚乱のやきもの散歩～

・鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～

・砂糖文化を広めた長崎街道 ～シュガーロード～

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる文化財群を主体となる地域とともに総合的に整備・活用し、国内外へ積極的に発信していくことにより、地域の活性化につなげていきます。

（４）観光まちづくりに向けた体制の強化と新たな需要への対応

① 観光まちづくりを牽引する中核人材の確保・育成及び体制づくり

「観光まちづくり」を着実に推進するためには、地域の観光協会等が人材を確保・育成し、地域の企画力や実行力を高める必要があります。そのため、専門人材を招聘・活用し、中核人材育成につなげるなど地域の企画力・実行力の向上に取り組みます。

また、各地域が主体的に課題を解決し、地域の特色を生かした「観光まちづくり」に取り組むための体制づくり（県民や観光関連事業者、観光協会等、市町の協働による観光まちづくり推進団体の設立や広域的な連携の促進、DMO（Destination Management/Marketing Organization）の組織化等）や、組織化されたそれらの団体による各種の取組を支援します。



“入り江で迎える宿場町”
構想<佐世保市江迎町>実現に向けた地域の方々の話し合い

② 「新たな需要」への対応

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後の観光には、ワーケーション¹等の新しい旅行スタイルへの対応や、「訪れる理由、泊まる意味」の創造・訴求、地域におけるコンテンツの質が求められますので、その需要に対応するための地域が一体となった「観光まちづくり」の取組を支援します。

リモートワークの普及による働き方の多様化も踏まえ、関係人口²や移住・定住政策との連携を図り、仕事と旅行を両立させるワーケーションやブレジャー³等の普及を促進する「観光まちづくり」の取組を支援します。

1 【ワーケーション】「work=仕事」と「vacation=休暇」を組み合わせた造語。テレワーク制度を利用し、リゾート地や帰省先等に休暇や研修を兼ねて短中期的に滞在し、パソコンなどを使って仕事を行う取組
2 【関係人口】移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々
3 【ブレジャー】出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむ

2. 訪れる人に期待以上の満足を感じさせる「おもてなし」力の向上



(1) 長崎コンシェルジュの育成とネットワークづくり

① 質の高いサービスを提供する人材の育成・質の向上とネットワークづくり

観光客から選ばれ、また訪れたいと思われる観光地を目指すため、宿泊施設において、観光客が快適な滞在時間を過ごし、満足できるサービスを提供するとともに、長崎ならではの価値や魅力を伝えることができる県認定のプロフェッショナル人材「長崎コンシェルジュ」の育成に取り組めます。こうしたサービスの質の向上により、国内外の富裕層やリピーターの獲得につなげ、本県の観光産業の発展及び良質な雇用の場の創出を図ります。また、「長崎コンシェルジュ」認定者のさらなるサービス向上や地域間の相互送客につなげるため、「長崎コンシェルジュ」認定者同士のネットワークづくりにも取り組めます。

併せて「長崎コンシェルジュ」認定者による質の高いサービスを宿泊施設の他の従業員にも広め、宿泊施設全体の質の向上につなげていきます。



長崎コンシェルジュの育成

(2) 観光ガイドや宿泊施設等の人材の確保・育成

① 観光ガイドの育成

本県を訪れる観光客が満足し、また訪れたいと思われるような観光地となるためには、県内の観光ガイドの技術力、おもてなしの向上が必要であることから、ガイド組織団体と連携した研修会や、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録効果を持続的なものとするための巡礼ガイドの養成講座やスキルアップ研修会等を開催するなど、各地域におけるガイド人材の確保・育成に向けた取組を支援します。併せて、中高生をはじめとした若年層に観光ガイドの役割について理解を深めてもらえるよう、ガイド体験などの郷土愛醸成にもつながる取組を支援していきます。



ガイド養成講座

② 観光関連産業の人材の確保・育成

宿泊施設等の観光関連産業の人材確保に向けて、県内の高校生を主な対象として、観光（主に宿泊業）に関する講座等を実施することにより、明確な職業観を持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図ります。

(3) ユニバーサルツーリズム¹の推進

① ユニバーサルツーリズムのワンストップ窓口の活用

全国的な人口減少及び少子高齢化が進行する状況において、国においても、潜在的な需要が大きい高齢者や障害者等の旅行への対応は、将来を見据えた旅行需要の喚起、経済の活性化を図るうえで重要であり、ユニバーサルツーリズムの普及・推進はその取組の一つと位置づけています。

本県においても、老年人口（65歳以上）のピークを迎えると予測されている2040年問題も視野に入れながら、令和2年度に設置したユニバーサルツーリズムのワンストップ窓口（長崎県ユニバーサルツーリズムセンター）の活用を図り、高齢者や障害者の方々などに安心して本県を旅行していただけるような各種サービスの提供に努めます。



長崎県ユニバーサルツーリズムセンター

② ユニバーサルツーリズムの持続的な受入態勢の構築

ユニバーサルツーリズムの普及・推進のため、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターを核としながら、地域のユニバーサルツーリズムを推進する団体や、福祉関連事業者、観光関連事業者と連携を図り、持続可能な受入態勢の構築を図ります。

(4) 総おもてなし運動の裾野の拡大

① 地域、県民、観光関係者等、行政が一体となったおもてなしの推進

本県を訪れた観光客に、「来てよかった」、「もう一度来たい」、「他の人にも教えたい」と思っただけのような観光地を目指し、観光関係事業者や観光協会等、地域、県民、行政等が一体となり「長崎県総おもてなし運動」に取り組めます。

また、おもてなしの向上には、おもてなしの実践を支える郷土愛が重要であることから、市町や観光振興団体等と連携し、県民の郷土愛の醸成にも併せて取り組めます。

当計画期間中には、出島メッセ長崎、新幹線、民間によるスタジアムシティプロジェクトなど、交流人口の拡大につながる大型プロジェクトが順次開業予定であることから、本県を訪れる観光客にまた訪れたいと感じていただき、リピーターにつなげるため、「真心を込めたおもてなし」をさらにレベルアップしていく意識を関係者間で共有しながら、総おもてなし運動の裾野の拡大を目指していきます。



1 【ユニバーサルツーリズム】 高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく楽しく参加できる旅行

3. 安全・安心対策や観光産業の高付加価値化の推進



(1) 安全・安心対策や高付加価値化等に取り組む事業者への支援

① 安全・安心対策の情報発信

新型コロナウイルス感染症の経験から、今後は、価格が高くても安全・安心が担保されている旅行が選ばれる傾向が強まってくるものと予想されます。宿泊施設や観光施設においても、安全・安心を担保するための対策として相当のコストをかけていることから、価値に見合うサービスであることを利用者に理解していただき、適正な価格でサービスを提供していく必要があります。

このような需要と供給の関係を的確に分析しながら、産業の高付加価値化に結びつけていくため、行政と観光関連事業者が一体となって、本県への旅行が安全・安心で快適なものとなるよう継続的な取組を進めるとともに、その内容を県内外に広く情報発信していきます。

② 宿泊施設の高付加価値化の推進

安全・安心対策については、目に見えにくい点も多いことから、宿泊施設や観光施設においては、機器の導入などハード面の対策だけではなく、サービスの品質やおもてなしの向上を併せて図っていく必要があります。そのため、宿泊施設の品質認証制度（サクラクオリティ）の導入にかかる支援や、接遇及びマナー向上等に資するセミナーの開催等に取り組むなど、付加価値の向上を図ります。



宿泊施設グレードアップ
ネットワーク勉強会

③ 高付加価値化を図る取組への支援

市町などの地域が取り組む観光まちづくりの高付加価値化を推進するため、市町や観光振興団体が異業種・他分野と連携して進める取組や、宿泊施設が他産業と連携してサービスを提供する取組などを重点的に支援します。

④ 感染症や災害などリスクに応じた観光客の安全・安心対策

新型コロナウイルス感染症や地震・豪雨・台風等の災害など、観光関連産業を取り巻く様々なリスクへの対応を進めるため、関係機関との連携を図り、本県を訪れる観光客へ安全・安心な観光を提供していきます。また、言語の壁のある外国人観光客については、長崎県多言語コールセンター¹等との連携により、さらなる安全・安心の確保に努めます。

1 【長崎県多言語コールセンター】平成30年度から九州・山口県が共同で運用しており、対象言語は19言語で24時間利用が可能

⑤ 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

犯罪のない安全・安心まちづくりに取り組む政策と連携し、宿泊施設や観光施設等を通じて安全情報等を提供します。

(2) 観光関連産業の経営体質の強化

① 持続的な経営を維持する支援等

韓国人観光客の激減や新型コロナウイルス感染症の経験などから、観光関連産業におけるリスクへの脆弱性があらためて浮き彫りになったため、今後は、観光市場の成長に資する取組だけでなく、新たなリスクに備えた取組や経営体質の強化等が必要となります。そのため、産業労働分野の政策との連携を図り、持続的な経営を維持するための支援や、商工団体が地域の特性を生かして策定する地域産業活性化計画¹に基づき観光関連産業の振興に取り組む事業者を支援するなど、観光関連産業の経営体質の強化に向けて、国や市町、関係団体と連携して取り組みます。

(3) 特定複合観光施設（IR）整備の推進

① IR整備の推進

観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという強みを生かして、全国で3か所を上限とする区域認定を獲得し、九州・長崎IRを実現することで、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化や良質な雇用創出の好循環を生み出し、九州の地方創生、ひいては我が国の発展に貢献することを目指しています。

また、IRの整備は、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化を図るうえでも、大きな役割を果たすことが期待されていることから、IRがもたらす経済効果の最大化に向けて、九州特有の観光資源を生かした誘客や広域周遊観光の促進などの検討を進めます。



©ハウステンボス/J-19491

(4) 富裕層の受入環境の整備

① 富裕層を満足させる受入環境の整備

今後、県内各地域においてハイグレードなホテルの開業が予定されていることや、IRの開業も見据えると、多くの富裕層が本県を訪れるようになると考えられます。富裕層の受入に際しては、移動手段をはじめ、宿泊施設や飲食店などのハード面、付加価値が高く高品質なコンテンツや特別なサービスなどのソフト面、両面での充実を図ることが必要となることから、市町や関係団体等と連携し、富裕層を満足させる受入環境の整備を進めます。

1 【地域産業活性化計画】域外需要獲得等による地域の商工業振興を図るため、県内の商工会・商工会議所が主体となって策定した計画

4. 観光客のニーズやターゲットに応じた訴求力のある情報発信と周遊観光の促進



(1) 観光客のニーズやターゲットに応じた施策の構築及び実践

① データの収集・分析の強化による施策の構築とプロモーション展開

各種観光関連データの収集・分析を強化し、市場の動向や観光客のニーズを的確に捉えた効果的な観光施策の構築を図っていきます。特に、誘客促進に向けては、ターゲットに応じた効果的かつ戦略的なプロモーションを展開します。

② リピーター確保のための旅ナカでの情報発信

市町や観光振興団体と連携しながら、「旅マエ」だけでなく、「旅ナカ」でも本県の魅力を発信する手法を検討し、リピーターの確保につなげていきます。

(2) ウィズコロナ・ポストコロナ時代の旅の需要を捉えた戦略的な誘客促進

① 感染症の影響による旅行需要の変化を捉えた誘客促進

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後はマイクロツーリズムや、富裕層が求めるハイグレードホテルでの宿泊など、旅行需要の変化が予想されます。ウィズコロナ・ポストコロナ時代の旅行需要を的確に捉えたターゲット戦略により、本県への誘客促進を図ります。具体的には、市場規模の大きい福岡県、これまで十分な情報発信ができていなかった南九州、中国地方など、近距離市場へのプロモーションを強化することにより、リピーターの獲得にもつなげていきます。

② 県民の県内旅行の促進

コロナ禍の中で県民による県内旅行の需要が高まったことから、本県の魅力を再発見していただくための情報発信に継続的に取り組むことで県内各地への旅行を促進し、リピーターの獲得につなげていきます。

(3) パブリシティ効果の高いイベント展開や広域連携・地域連携による誘客促進

① 大型プロジェクトの効果を活用した誘客促進

出島メッセ長崎の開業、新幹線開業や新幹線駅周辺の整備・まちづくり、民間による長崎スタジアムシティプロジェクト、俵ヶ浦半島（佐世保市）の開発、IRの誘致、雲仙温泉における上質化事業、対馬博物館の開館など、「まちの変化」につながるパブリシティ効果の高い大型プロジェクト等が進行していることから、これを最大限に活用した誘客促進を図ります。



ふらり長崎 それもいい

② 佐賀県との連携による誘客促進

佐賀県と共同開催するJRグループのデスティネーションキャンペーンや、日本遺産認定地域「肥前窯業圏」活性化の取組など、佐賀県との連携による観光誘客促進を図ります。

③ 九州各県等との連携による誘客促進

九州新幹線鹿児島ルートを利用する観光客を南北の縦軸から東西の横軸に広げることを目的とした熊本県・大分県との連携や、九州への観光客の増加を目指す九州観光推進機構との連携、長崎県・佐賀県・福岡県の3県8市に跨る日本遺産「長崎街道シュガーロード」を通じた広域連携による地域活性化など、九州各県・九州観光推進機構と連携した情報発信や周遊促進を図ります。

(4) 離島観光の推進

① 離島地域における滞在型観光の推進

有人国境離島法に基づく支援策等を積極的に活用しながら、本県の特長でもある離島の自然、食、歴史・文化など、各島々の特性を生かした魅力を発信し、ワーケーションなどの新しい観光や働き方への対応も含め、離島地域における滞在型観光を促進します。併せて、離島空港へのチャーター便の誘致にも関係市町と連携を図りながら取り組みます。



定期観光バス壱岐島巡り

(5) Society5.0¹の実現に向けた先端技術によるサービスの向上

① 先端技術の活用による観光客の利便性の向上

観光客がスムーズに旅行を楽しめるよう、MaaS²など先端技術サービスの活用を促進することにより観光客の利便性の向上を図ります。

② デジタルトランスフォーメーション（DX）促進等の推進

デジタルトランスフォーメーション（DX）の促進やSociety5.0の実現に向け、観光関連事業等へのICT活用に係る意識啓発など具体的な取組を促進していきます。また、民間・行政が保有する観光関連データのオープンデータ化並びに共有化を推進します。

1 【Society5.0】サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）
 2 【MaaS】"Mobility as a Service"の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

③ 先端デジタルテクノロジーを活用したマーケティングの強化等の推進

先端デジタルテクノロジーを活用したマーケティングを強化し、市場の動向や観光客のニーズを的確に捉えながら、ターゲットに応じた効果的かつ戦略的なプロモーション展開を行うなど、誘客促進及びリピーター獲得のための取組を進めます。

(6) MICE誘致の強化と周遊観光の促進

① MICE誘致の強化

令和3年度に長崎市にMICE施設「出島メッセ長崎」が開設予定であることから、設置者である長崎市や関係者と連携を図りながら、特に政府系会議や国際会議の誘致を進めます。また、長崎市以外の地域へのMICE誘致にも積極的に取り組みます。



出島メッセ長崎（完成予想図）
※実際のイメージと異なる場合があります。

② MICE誘致による滞在時間や滞在日数の拡大と周遊観光促進

MICE施設の効果を県内各地に波及させるため、市町や地域と連携を図りながら、MICE利用者へ効果的に各地域の魅力を発信し、ブレジジャーや周遊観光を推進することにより、滞在時間や滞在日数の拡大につなげていきます。

(7) 交通アクセス向上と県内周遊を促進する交通基盤の整備

① アクセス向上による広域周遊観光の推進

高規格幹線道路や地域高規格道路といった高速性・定時性の高い道路の整備を進めるとともに、海外・県外からの玄関口となる空港や港、新幹線駅及び観光地にアクセスする国道・県道・街路の整備を推進し、道路ネットワークを構築することで、広域周遊観光を促進します。

また、地域住民の移動手段の確保や交流人口の拡大を図るため、地域公共交通の維持・確保に努めます。



地域高規格道路 島原道路
(小船越IC付近)

5. 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進



(1) ターゲット市場からの誘客とテーマ型観光の推進

① ターゲット市場の特性に応じたコンテンツの磨き上げによる誘客の推進

本県のインバウンドの8割（平成30年）を占める中国、韓国、香港、台湾の東アジアをはじめ、訪日市場が拡大している東南アジアや欧米豪については、本県の歴史的なつながりや強みを生かせる国を主なターゲットに、市場の特性に応じた観光コンテンツを地域と連携して磨き上げるとともに、武道ツーリズムやサイクルツーリズムなど新たな観光資源の開発についても取り組み、誘客を推進します。

また、特定の国・地域に依存した誘客はリスクを伴うことから、環境変化や市場動向を踏まえつつ、各地域とも連携し、誘客の多角化を図ります。



外国人モニターツアー

② 海外との交流の歴史を生かした誘客の推進

本県は、古くからの海外との交流で培った歴史があり、中国とは辛亥革命の指導者孫文と彼を支えた長崎出身の実業家・梅屋庄吉の友情や、長崎からの求めに応じ渡来し、黄檗文化を日本中に広めた隠元禅師の功績、韓国とは朝鮮通信使が往来した対馬を通じた交流、ベトナムとは御朱印船貿易を通じた友好交流のエピソード、欧州とは平戸や出島での交流など様々な国との交流の歴史があります。

これらの歴史的ストーリーや2つの世界遺産など本県の強みを生かし、「学校交流」や「平和学習」などの教育旅行や文化観光拠点施設を核とした周遊ツアー、世界遺産「潜伏キリシタン関連遺産」を歩いて巡るルート等のテーマ型観光を提案することで、外国人観光客の受入を拡大します。

③ 旅行形態等の変化を踏まえた新しい旅の提案

旅行形態が団体旅行から個人旅行へと変化する中、単に観光地を訪れるだけでなく、地域の日常生活に触れ、そこに息づく歴史や文化を学び、自然を体感するなど旅行目的も多様化していることから、これらの変化を踏まえた「新しい旅」を提案することで様々なニーズに即した誘客に取り組みます。

④ 観光展への出展や商談会の開催など現地活動の強化

重点市場である東アジアを中心に、観光展への出展や商談会、観光説明会を開催するほか、上海、ソウルの現地事務所の活動に加え、香港や台湾において、市場調査や本県観光情報の発信等の業務を現地に拠点を置く事業者へ委託するなど、現地活動を強化することで、誘客の拡大に取り組みます。

(2) 外国人観光客の受入環境の整備

① 二次交通の利便性向上による県内周遊の促進

本県は多くの離島や半島からなり、自然景勝地に恵まれている一方で、地理的特性から周遊するための二次交通に課題があり、九州の玄関口である福岡空港や博多駅からのアクセスにも課題があることから、交通事業者等と連携して周遊バス等の企画乗車券の造成や多言語対応に取り組むとともに、乗り場案内のほか、利用方法について多言語 Web サイトで情報発信するなど、利便性向上に取り組めます。

また、旅行形態が個人旅行へと変化する中、さらに新型コロナウイルス感染症収束後は個人旅行化の進展が見込まれているため、公共交通機関やレンタカーを利用した周遊モデルコースの提案や情報発信などに取り組み、個人旅行者の県内周遊を促進します。

② ストレスフリーな受入環境の整備

インバウンドの個人旅行化に伴い、海外 OTA¹（オンライン・トラベル・エージェント）から直接宿泊等を予約する旅行者の増加が見込まれることから、宿泊施設の海外 OTA 登録や多言語対応を促進するとともに、交通アクセスや観光スポット情報等旅ナカで必要な情報を多言語 Web サイトで紹介し、併せて長崎県多言語コールセンターの運用により円滑なコミュニケーションを支援するなどストレスフリーな受入環境の整備に取り組めます。

(3) 観光地としての認知度向上に向けた戦略的な情報発信

① 観光地としての認知度向上

本県は海外での認知度は高いものの、主として「戦争にまつわる記憶」としてのものであり、いわゆる観光地としては十分に知られていないことから、メディア、旅行会社と連携した現地でのプロモーションに取り組むとともに、デジタル化が進展する中、動画サイトや SNS など個人の興味関心に直接訴求できるデジタルプロモーションを強化することで、本県の観光地としての認知度向上を図ります。

② 九州観光推進機構等との連携による情報発信

九州域内の周遊観光に取り組む九州観光推進機構や九州各県、インバウンド受入に積極的な市町や民間事業者と連携し、観光展や海外 OTA などでの共同プロモーションに取り組めます。

特に欧米豪においては九州としての認知度が低いため、九州一体で取り組む必要があることから、九州観光推進機構内に新たに組織された欧米豪プロモーションセンターや九州各県とも連携して情報発信に取り組めます。

1 【OTA】 インターネット上で営業を行っている旅行会社

(4) 国際定期航空路線の維持・拡大、国際チャーター便の誘致

① インアウト双方での利用促進による定期航空路線の維持拡大

定期航空路線の上海線、香港線の安定的な運航を図るためには、インバウンド及びアウトバウンド双方での利用促進が必要であり、航空会社や旅行会社等と連携しながら、効果的な路線の周知やコロナ後を意識した安全安心な旅行商品の造成等に取り組み、長崎空港の利便性の向上と県内経済の活性化につながる増便化を目指します。

② 成長市場からの新規航空路線の誘致

新型コロナウイルスの感染状況や各国の出入国制限のほか、航空需要や航空業界の動向を踏まえながら、新規航空路線の誘致に取り組みます。

中でも、チャーターの実績がある台湾からの新規誘致や、運休している韓国ソウル線の再開に向けて重点的に取り組みます。

また、チャーター便については、定期便化を見据えて、市場規模が大きい中国の内陸・東北部等地域のほか、成長市場である東南アジアでは、世界遺産や歴史的なゆかりなど本県の強みを生かしてベトナム、フィリピン等から積極的な誘致に取り組みます。



平成31年1月に就航した
長崎・香港線

(5) クルーズ客船の誘致や経済的な効果をも高める取組の推進

① 受入港の特色を生かしたクルーズ船の誘致

本県は東アジアの主要な港から近距離という地理的優位性を有しています。

長崎港においては、近年の客船の大型化や寄港需要の増加に対応するため、旅客埠頭の2バース目の整備推進や岸壁背後地の観光交流機能導入等の検討など、受入態勢の整備を進めており、街の中心部へのアクセスに優れた立地を生かしながら、更なる入港拡大に向けた誘致に取り組みます。

佐世保港においては、新たな国際クルーズ拠点として、浦頭地区に埠頭・ターミナルが整備されており、佐世保市と連携し、三浦地区と併せて誘致に取り組みます。

そのほか、離島港等においては、地域特有の観光資源を生かし、国内外の小型クルーズ船の積極的な誘致に取り組みます。

さらに、各港において、感染症等を踏まえた受入態勢を整備するため、関係機関と連携し、緊急時の連絡体制の構築や船会社・旅行会社等との寄港地ツアー先の情報共有の強化を図ります。



佐世保港浦頭岸壁

② 経済的な効果をも高める取組の推進

県内市町等で構成する長崎県クルーズ振興協議会において、船会社・旅行会社に対して寄港地ツアーの周遊性の向上や宿泊を伴うクルーズ商品の開発等を働きかけるとともに、船舶納入業者等の関係事業者と連携して、クルーズ船内での地元食材の活用や県産品の販売促進に取り組むことにより、経済的な効果をも高める取組を推進し、クルーズ客船入港の効果の最大化を図ります。